

内閣官房・内閣府行政効率化推進計画見直し案の概要

：内閣官房と内閣府で共通の事項  
 ：内閣官房独自の事項  
 ：内閣府独自の事項

事 項	計 画 内 容	平成17年度までの実施状況	今回の見直し案
2. 公共調達効率化	随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き適正に行う。	随意契約による場合には、随意契約審査委員会の審査(平成17年9月から)を受けるなど内部チェックを厳格にしている。	【文言修正】 随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認のみならず、随意契約の緊急点検を踏まえより厳格に行う。  [理由] 平成18年3月の随意契約の緊急点検を踏まえ、より随意契約の見直しを行うため。
	契約の適切な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大するとともに、一般競争入札による調達の割合を含めた一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。	一般競争入札の割合を含めた実施状況を、平成18年1月からホームページ上で公表している。	【整理区分の変更】 契約の適切な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大するとともに、一般競争入札による調達の割合を含めた一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。  予定価格等を公にすることが可能な調達案件については、一定金額以上の案件の落札率を一覧にして公表する。
	予定価格等を公にすることが可能な調達案件については、一定金額以上の案件の落札率を一覧にして公表する。	一定金額以上の案件で、予定価格等を公にすることが可能なものについては、落札率を平成18年1月から一覧にしてホームページ上で公表している。	「今後の取組計画」から「これまでの取組」に移行  [理由] いずれも平成17年度において措置済みのため。
4. 電子政府関係の効率化	給与の完全全額振込化の更なる推進を図る。(平成17年度末までに実施)	平成17年度までにすべての職員の給与が全額振込となっている。	【整理区分の変更】 給与の完全全額振込化。  「今後の取組計画」から「これまでの取組」に移行  [理由] 平成17年度からすべての職員の給与が全額振込となったことに伴う修正。
			【新規追加】 「内閣府LAN(共通システム)に係る最適化計画」を実施することにより、業務の効率化と経費の削減を図る。  「今後の取組計画」に追加  [理由] 平成18年2月末に上記の最適化計画が策定されたため。

## 内閣官房・内閣府行政効率化推進計画見直し案の概要

：内閣官房と内閣府で共通の事項  
 ：内閣官房独自の事項  
 ：内閣府独自の事項

事 項	計 画 内 容	平成17年度までの実施状況	今回の見直し案
4. 電子政府関係の効率化			<p>【新規追加】 ICカード身分証明書の導入を進める。</p> <p>「今後の取組計画」に追加</p> <p>[理由] 平成18年4月から他の3省庁とともに先行導入したため。</p>
5. アウトソーシング	官邸ホームページの作成・管理、小泉内閣メールマガジンの運用・管理等業務及び官邸メール受付システム運用等業務について、民間委託を推進し、コンテンツ制作については委託業務を拡大する。	官邸ホームページの作成・管理業務等については、民間委託を行っているところであり、引き続き推進していく。	<p>【文言修正】 官邸ホームページの作成・管理、小泉内閣メールマガジンの運用・管理等業務及び官邸メール受付システム運用等業務について、民間委託を推進する。</p> <p>[理由] コンテンツ制作業務のほとんどを委託するに至ったことに伴う修正。</p>
6. IP電話の導入	IP電話については、費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。	平成18年度から一部導入を実施した。	<p>【文言修正】 IP電話の導入を推進する。</p> <p>[理由] 平成18年5月から一部導入を実施したため。</p>
12. 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化			<p>【新規追加】 「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(政府の実行計画)等の着実な推進を図る。 使用済用紙の裏面利用、使用済封筒の再利用等を励行する。 廊下等の照明の間引き、消灯を行う。 エレベーターの運行は必要最小限に抑え、近階には階段の利用を励行する。 循環式水路のポンプ運転時間見直しと水量の削減を図る。 離席時におけるパソコン電源のスタンバイモードへの移行の徹底を図る。 照明の人感センサー設置による省エネルギーの推進。</p> <p>「今後の取組計画」に追加</p> <p>[理由] 平成17年の閣議決定(政府の実行計画)に基づき各府省が取組計画を策定。更なる取組を推進することとし、取組項目を追加記載。 (照明の人感センサーについて内閣府は措置済)</p>

## 内閣官房・内閣府行政効率化推進計画見直し案の概要

・内閣官房と内閣府で共通の事項 ・内閣官房独自の事項 ・内閣府独自の事項
--

事 項	計 画 内 容	平成17年度までの実施状況	今回の見直し案
13. その他	国会に提出する白書類の提出方法の見直しにより効率化を図る。	現在2分冊で作成・国会に提出をしている、いわゆる白書を、引き続き一つにまとめて提出するよう推進していく。	<p>【整理区分の変更】 国会に提出する白書類の提出方法の見直し</p> <p>「今後の取組計画」から「これまでの取組」に移行</p> <p>【理由】 2分冊で作成・国会に提出されていた白書すべてについて、1冊化を行ったため。</p>